

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 認定事業者名 株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行は、高齢化の進展や人口減少などに伴う地域金融機関の経営基盤の大きな構造変化から、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が重要な経営課題となっている中、双方の強みと独自性を活かした協業関係を構築することにより収益力の強化や企業価値の向上を図ることができるとの認識を共有するに至り、平成 28 年 4 月 1 日に共同株式移転により持株会社「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ」を設立し、経営統合することとしている。

両行は、経営統合により、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションの提供、事業評価力の向上等により顧客満足度を向上させ、また、両行の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化等による企業価値の向上を通じ、地域社会に貢献していくことを事業再編に係る事業の目標としている。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性については、平成 31 年 3 月期には平成 27 年 3 月期との比較において、従業員 1 人当たり付加価値額を 6.9%（横浜銀行及び東日本銀行合算）向上させることを見込んでいます。

財務内容の健全性については、平成 31 年 3 月期において、横浜銀行及び東日本銀行合算で、有利子負債がキャッシュフローの 10 倍以内であること、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでいます。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 対象となる事業

地域小規模・中小・中堅企業取引及び個人を主要顧客とした銀行業

(選定理由)

横浜銀行及び東日本銀行は、東京都及び神奈川県を主要な営業エリアとする地域金融機関として、両行の強みと特色を活かし協働することで、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、活力ある未来の創造に貢献していくため、経営統合を行うこととした。

経営統合により、①広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報の提供、②両行の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生じた経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入、③従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上、④首都圏を中心とした地域における様々な課題解決の提供を行うことで、企業価値の更な

る向上を目指していくこととしている。

② 実施する事業構造の変更と分野又は方式の変更

横浜銀行及び東日本銀行は、共同株式移転により持株会社を設立し、両行が持株会社の完全子会社となる形態で経営統合を行い、顧客満足度の向上、競争力の向上、経営の効率化等による企業価値の向上を目指している。

経営統合により、両行の強みやノウハウ等を活用することで今まで以上に顧客ニーズに対応したコンサルティング機能や商品・サービスの提供が可能となるなど、従来の単独行では為し得なかった営業基盤の拡充を目指していることから、当該事業再編による生産性の向上は、当該事業分野において持続的なものと見込まれる。

併せて、両行は経営統合後、重複店舗の統合や店舗の共同出店の検討を行うなど、経営資源の最適化を図る予定であり、当該事業分野における過剰供給構造が懸念されるものではない。

また、不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業構造の変更)

・ 共同株式移転による持株会社設立

横浜銀行及び東日本銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。

<新設会社>

名称：株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

住所：東京都中央区日本橋二丁目7番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 寺澤 辰磨

代表取締役副社長 石井 道遠

代表取締役 大矢 恭好

設立日：平成28年4月1日

資本金：150,000,000,000円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社横浜銀行

住所：神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号

代表者の氏名：代表取締役頭取 寺澤 辰磨

資本金：215,628,617,179円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社東日本銀行

住所：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

代表者の氏名：代表取締役頭取 石井 道遠

資本金：38,300,000,000円

<株式移転比率>

1（横浜銀行）：0.541（東日本銀行）

(事業の分野又は方式の変更)

持株会社を中心とするガバナンスを発揮できる組織運営を進めるとともに、両行

の強みと特色を活かしつつ、本部組織の簡素化、共同店舗の活用による重複店舗の統合や店舗のサテライト化、グループ体のALM管理（資金の管理・運用の一元化）、市場部門の一元化、各種事務センターの集約、事務・システムの統合、などを進めることにより、グループ全体の組織の効率化に努め、ローコスト・オペレーションを目指す。

そうした効率化策などにより生ずる経営資源を、首都圏を中心とした成長が見込める地域に投入していくとともに、同地域における個人・法人のあらゆる顧客ニーズに質の高いサービスを提供可能な総合的な営業体制を構築する。具体的な戦略は、以下の4つを柱とする。

- ① 個人部門に関しては、横浜銀行の持つ相続・信託関連業務、ライフイベントに応じた個人の様々な貸付・資産活用・資産運用へのコンサルティングサービスなどのノウハウと、東日本銀行の東京を中心とした顧客基盤や店舗網などの経営インフラとを融合させることにより、両行のリテール基盤の拡大を図る。
- ② 法人部門に関しては、立地の優位性の下、経営統合により増大した資金仲介能力を最大限発揮するとともに、成長性のある事業分野に積極的に資金供給を行う。また、関連会社の浜銀総合研究所、専門のコンサルタント等の専門的な知見と産業調査力の強化を図り、企業の成長支援に取り組む。
- ③ 海外部門に関しては、取引先企業の海外進出など国際化の流れに対応した金融サービスの充実や海外拠点の態勢強化を図り、グループの総合力を活用する。
- ④ 規制緩和等による事業領域の拡大も見据え、ITを活用したネット決済やビッグデータ活用等の新しい金融サービスの検討を進める。

こうした取組みを通じ、個人、法人の顧客ニーズに対してこれまで以上に質の高い新たなサービスを提供することにより、収益シナジーを産み出し、平成31年3月期の業務収益全体に占める収益シナジーの構成比を1.9%（横浜銀行及び東日本銀行合算）とすることを見込んでいる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社横浜銀行 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
株式会社東日本銀行 : 東京都中央区日本橋三丁目11番2号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ : 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(平成28年4月1日設立予定)

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期 : 平成28年4月

終了時期 : 平成31年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数【平成28年3月末実績】

両行合算	5,152人
株式会社横浜銀行	3,781人

株式会社東日本銀行	1,371人	
(2) 事業再編の終了時期の従業員数【平成31年3月末計画】		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ		93人
株式会社横浜銀行	3,823人	
株式会社東日本銀行	1,271人	
(3) 事業再編に充てる予定の従業員数【平成31年3月末計画】		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ		93人
株式会社横浜銀行	3,823人	
株式会社東日本銀行	1,271人	
(4) (3)中、新規採用される従業員数		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ		0人
株式会社横浜銀行	927人	
株式会社東日本銀行	315人	
(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数		
平成28年4月予定（持株会社設立時）	出向	93人（解雇予定なし）
株式会社横浜銀行	出向	68人
株式会社東日本銀行	出向	25人

7. 事業再編に係る競争に関する事項

横浜銀行及び東日本銀行が、共同株式移転による持株会社設立により経営統合を行っても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。

なお、本事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本事業再編計画に含まれる経営統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題がない旨の回答を得ている。

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項 第1号の要件	<p>○ 横浜銀行及び東日本銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。</p> <p>(1) 新設会社 名称：株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 住所：東京都中央区日本橋二丁目7番1号 代表者の氏名：代表取締役社長 寺澤 辰磨 代表取締役副社長 石井 道遠 代表取締役 大矢 恭好 設立日：平成28年4月1日 資本金：150,000,000,000円</p> <p>(2) 株式移転を行う会社 名称：株式会社横浜銀行 住所：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目11番1号 代表者の氏名：代表取締役頭取 寺澤 辰磨 資本金：215,628,617,179円</p> <p> 名称：株式会社東日本銀行 住所：東京都中央区日本橋三丁目11番2号 代表者の氏名：代表取締役頭取 石井 道遠 資本金：38,300,000,000円</p> <p>(3) 株式移転比率 1（横浜銀行）：0.541（東日本銀行）</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
法第2条第11項 第2号の要件		

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること。</p>	<p>持株会社を中心とするガバナンスを発揮できる組織運営を進めるとともに、両行の強みと特色を活かしつつ、本部組織の簡素化、共同店舗の活用による重複店舗の統合や店舗のサテライト化、グループ一体のALM管理（資金の管理・運用の一元化）、市場部門の一元化、各種事務センターの集約、事務・システムの統合、などを進めることにより、グループ全体の組織の効率化に努め、ローコスト・オペレーションを目指す。</p> <p>そうした効率化策などにより生ずる経営資源を、今後も首都圏を中心とした成長が見込める地域に投入していくとともに、同地域における個人・法人のあらゆる顧客ニーズに質の高いサービスを提供可能な総合的な営業体制を構築する。具体的な戦略は、以下の4つを柱とする。</p> <p>① 個人部門に関しては、横浜銀行の持つ相続・信託関連業務、ライフイベントに応じた個人の様々な貸付・資産活用・資産運用へのコンサルティングサービスなどのノウハウと、東日本銀行の東京を中心とした顧客基盤や店舗網などの経営インフラとを融合させることにより、両行のリテール基盤の拡大を図る。</p> <p>② 法人部門に関しては、立地の優位性の下、経営統合により増大した資金仲介能力を最大限発揮するとともに、成長性のある事業分野に積極的に資金供給を行う。また、関連会社の浜銀総合研究所、専門のコンサルタント等の専門的な知見と産業調査力の強化を図り、企業の成長支援に取り組む。</p> <p>③ 海外部門に関しては、取引先企業の海外進出など国際化の流れに対応した金融サービスの充実や海外拠点の態勢強化を図り、グループの総合力を活用する。</p> <p>④ 規制緩和等による事業領域の拡大も見据え、ITを活用したネット決済やビッグデータ活用等の新しい金融サービスの検討を進める。</p> <p>（具体的な数値基準）</p> <p>こうした取組みを通じ、個人、法人の顧客ニーズに対してこれまで以上に質の高い新たなサービスを提供することにより、収益シナジーを産み出し、平成31年3月期の業務収益全体に占める収益シナジーの構成比を1.9%（横浜銀行及び東日本銀行合算）とする。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>